

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第15集

館林市内遺跡発掘調査報告書

TATEBAYASHI-SHINAI

1986

館林市教育委員会

館林市内遺跡発掘調査報告書

TATEBAYASHI-SHINAI

1 9 8 6

館林市教育委員会

例　　言

1. 本書は、館林市内に所在する遺跡の発掘調査についてまとめたものである。
2. 発掘調査は、遺跡内における個人住宅建設に伴う緊急発掘調査である。
3. 調査は、館林市教育委員会が主体となり実施したものである。

教育長　堀越　亘

教育次長　伊藤　敏夫

担当主管　館林市教育委員会 文化振興課 文化財係

課長　橋本　一郎

係長　三田　正信

学芸員　岡屋　英治

主事補　黒沢　文隆(担当)

調査補助員　藤坂　和延

作業員　石川　栄吉・飯島　富子・長沢　作次・葭葉　嘉亮・越谷　長男

菅沼　一男・石井　その・新井　清松・菅沼　徳次・金野　正三

松本　きみ・原　しげ・中里　昇

4. 調査の期間は、昭和61年4月～昭和62年3月である。
5. 調査に伴う経費は、国庫補助・県費補助を受けて館林市が負担した。
6. 本書の図面作成・トレース・写真撮影・編集は、黒沢・藤坂が行った。
7. 本報告書は、笠原遺跡、八方遺跡、北小袋遺跡の調査結果をまとめたものである。
8. 調査から、報告書刊行にあたり、諸氏、諸機関にご指導、ご教示、ご協力いただいた。感謝いたします。

本 文 目 次

例 言	I
本 文 目 次	II
図 版 目 次	II
写 真 目 次	III
第 I 章 館林の環境	1
第 1 節 地理的環境	1
第 2 節 歴史的環境	5
第 II 章 各遺跡の内容	7
第 1 節 笹原遺跡（B地点）.....	7
第 2 節 八方遺跡（G地点）.....	13
第 3 節 北小袋遺跡（B地点）.....	22
第 III 章 その他の発掘調査	30

図 版 目 次

第1図 館林の地勢と遺跡分布図	3 ~ 4
第2図 笹原遺跡周辺の遺跡	8
第3図 笹原遺跡現況図	10
第4図 笹原遺跡（B地点）調査区全体図及び土層状況断面図	11
第5図 笹原遺跡（B地点）出土遺物	12
第6図 八方遺跡周辺の遺跡	14
第7図 八方遺跡現況図	16
第8図 八方遺跡（G地点）調査区全体図及び遺構配置図	17
第9図 地下式横穴平面図及び土層状況断面図	18
第10図 八方遺跡（G地点）出土遺物実測図及び拓影	20
第11図 北小袋遺跡周辺の遺跡	23
第12図 北小袋遺跡現況図	25
第13図 北小袋遺跡（B地点）調査区全体図及び遺構配置図	26

写 真 目 次

写真 1	館林地方を代表する景観	1
写真 2	洪積台地	2
写真 3	沖積低地	2
写真 4	笛原遺跡全景	7
写真 5	調査風景	9
写真 6	笛原遺跡（B地点）出土遺物	12
写真 7	八方遺跡全景	13
写真 8	調査風景	15
写真 9	地下式横穴	19
写真10	出土遺物〔1〕	21
写真11	出土遺物〔2〕	21
写真12	出土遺物〔3〕～〔15〕	21
写真13	北小袋遺跡全景	22
写真14	調査風景	24
写真15	遺物集中箇所・遺物出土状態	27
写真16	第1号土坑（陥し穴）	28
写真17	集石遺構	28
写真18	第2号焼土	28
写真19	出土遺物・土器	29
写真20	出土遺物・石器	29

第 I 章 館林の環境

第 1 節 地理的環境

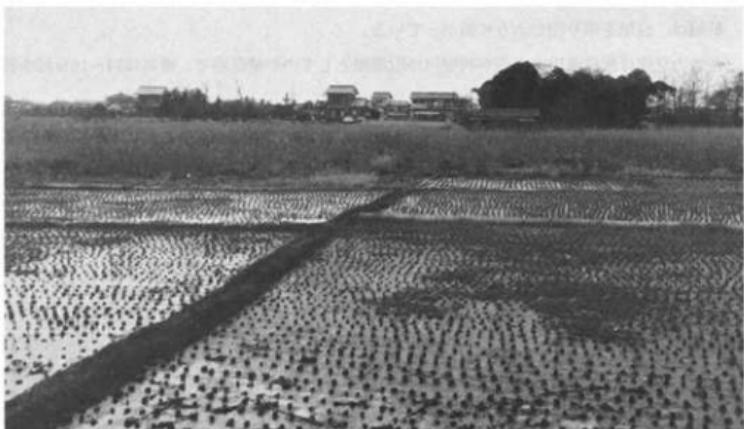


写真 1 館林地方を代表する景観

館林市は、関東地方のはば中央部に位置する人口75,000人余の都市で、「鶴舞うかたち」の群馬県の東端部、ちょうど鶴の頭に相当する所に所在する。

北は、渡良瀬川をへだて栃木県と、東は邑楽郡板倉町を経て渡良瀬川遊水地で茨城県と、南を邑楽郡明和村を経て利根川で埼玉県と接し、首都東京からは急行電車で約1時間の距離にある。

足尾山地に源を発する渡良瀬川、上越国境に源を発する利根川は、本市の東南方16kmの所で合流する。

この両河川に挟まれた本市は、山岳県としてのイメージの強い群馬県において、平野部としての要素が強い地域である。

本市の地形を概観するならば、凹凸の少ない平坦な地域ということができ、標高は、16~33mの間に、市域の全体が収まっている。

地形は、大きく台地と低地に二分することができる。

台地は、「邑楽・館林台地」と呼ばれる洪積台地で、太田市高林から板倉町へと連なる標高16~25m程の低台地である。

その形成時期は、下未吉海進時にさかのぼるとされ、砂やシルトといった河川堆積物の上に中部ロームと上部ロームを載せた県内では比較的古い台地である。

台地の西端に沿って、やはり下未吉海進時に形成されたといわれる内陸古砂丘が細長く連なっており、本市の最高地点はこの砂丘上にある。

低地は、台地を取り囲むように拡がっている。

台地の北側は渡良瀬川、南側が利根川の氾濫原としての沖積低地で、標高は14~16m程を計る。

低地内には、旧河道が確認され、これに沿うように自然堤防が連なる。

中小河川は、台地上に降った雨水を集めて、台地下を東流し、この河川に流れこむ谷は、台地を深く侵食し、地形は複雑に入り込んでいる。

谷頭には、城沼・近藤沼・茂林寺沼をはじめとする池沼や谷地が形成され、景観を趣き深いものにしている。

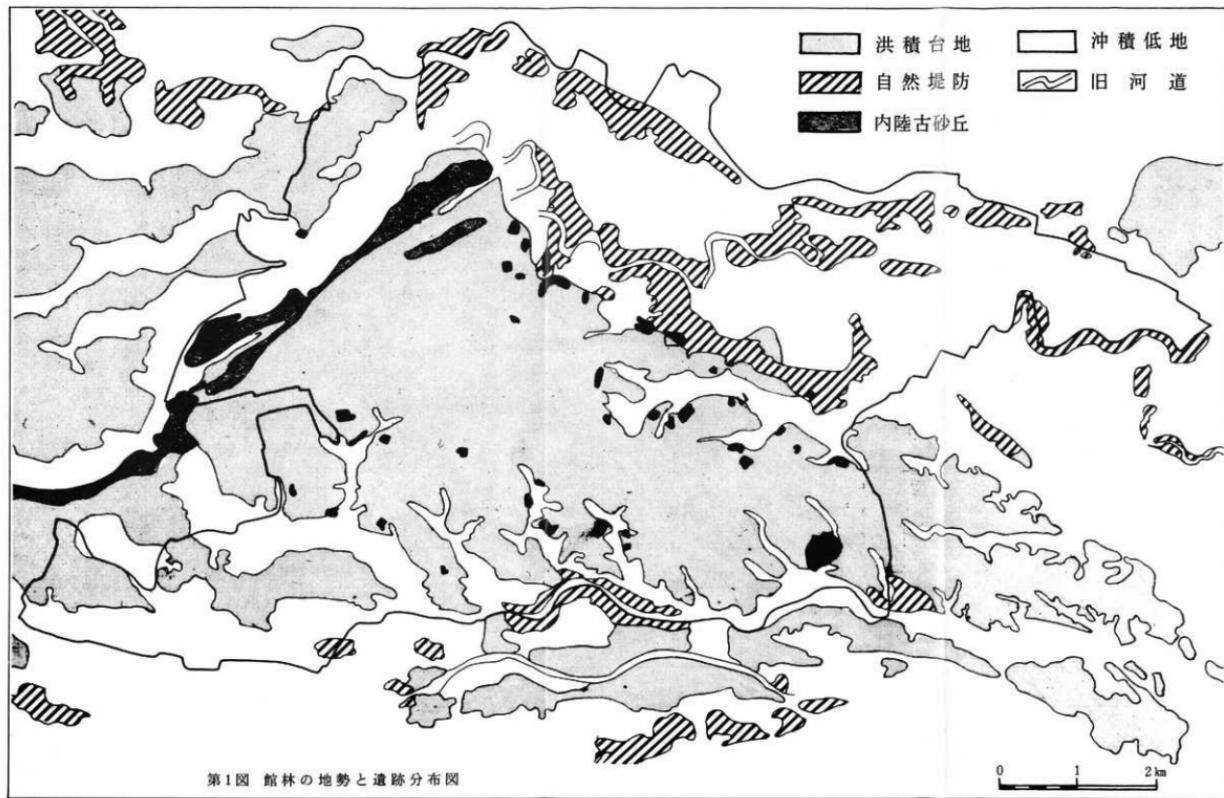
なお、関東造盆地運動の中心が本市の東南方にあるため館林地域の地形は、西北から東南にかけて緩やかに傾斜している。



写真2 洪積台地



写真3 沖積低地



第2節 歴史的環境

館林市の遺跡数は、「群馬県遺跡台帳」（昭和48年刊）によると46箇所である。

この台帳から遺跡分布を概観してみると、地形との係わりが大きく、台地縁辺の比較的高い地点に集中する傾向がみられる。

以下、市内の遺跡を、台帳及び発掘資料によって時代別に分けてみたい。

旧石器時代の遺跡は、多々良沼沿岸の内陸古砂丘上や近藤沼沿岸に多い。遺跡名を挙げると内陸古砂丘上では、水溜第一地点・同第二地点・山神脇・高根の4遺跡であり、近藤沼沿岸では、北近藤第一地点・伝右衛門の2遺跡である。その他、大袋I遺跡（昭和56年調査）では、遺物集中箇所が6箇所確認された。

縄文時代になると、城沼、旧矢場川、茂林寺沼、蛇沼の周辺で確認できる。

城沼周辺には、早期・前期の遺跡が多く、下志柄・花山東・大袋I・大袋II・三軒屋・屋敷添・善長寺付近等の遺跡が挙げられる。これまでの調査では、大袋II遺跡で早期の炉穴・前～中期の住居址、大袋I遺跡で前期の遺物がそれぞれ確認されている。

旧矢場川（台地の北縁に沿って蛇行する旧河道や、それに伴う自然堤防から、かっての存在が推定される流路）周辺では、中期～後期の遺跡が多く、加法師・外加法師・岡・岡野・朝日町・大街道の5遺跡が挙げられる。

市内南方の茂林寺沼・蛇沼沿岸では、前期から後期にかけての大規模な遺跡が多い。台帳からは、腰巻・笠原・下堀工道溝・大原道東・間堀の5遺跡が挙げられる。これまでの調査では、間堀遺跡（昭和57年調査）で前期～中期の住居址、大原道東遺跡（昭和56年調査）で中期～晚期初頭の遺物が確認されている。

又、昭和59年蛇沼川河川改修計画に先だって調査された上の前遺跡（台帳未登載）においても、中期～晚期の遺物が確認されている。

弥生時代の遺跡としては、東北自動車道館林インターチェンジ建設に伴い調査された道溝遺跡しかないが、土器片は數ヶ所で確認されている。

古墳時代になると遺跡は全域に拡がる傾向を見せるが数は少ない。調査によって確認できたものとしては、八方遺跡・尾曳町遺跡・伝右衛門遺跡が挙げられる。

古墳については、町谷古墳・富士山古墳・山王山古墳・富士獄神社古墳・愛宕神社古墳の5基が台帳に見られる。しかし「上毛古墳総覧」によれば、市内に67基の存在が記録されておりその分布は、城沼周辺、高根、日向というように集中がみられる。その他、近藤沼周辺にも存在していたことが伝えられている。

奈良・平安時代の遺跡は少ない。しかし遺物は各地で確認されている。

中世に入ると遺跡は、青柳城跡・大袋城跡・白旗城跡・北大島館跡等の城館址となり、近世の館林城へ続く。

上述のような遺跡の分布を池沼や河川との係りから捉えるならば、城沼、茂林寺沼、蛇沼、近藤沼、多々良沼、矢場川の6つのまとまりとして捉えることができる。

しかしながら、昭和58年より実施中の分布調査の結果や、ポーリング調査の結果から見ると遺跡と地形の係わりは明確であるが、局地的な地域性はみられないことが明らかになりつつある。

今後より精度の高い遺物の分布状況、環境変化等を踏まえ、遺跡の在り方を再考したい。

第Ⅱ章 各 遺 跡 の 内 容

第1節 笹原遺跡（B地点）

周辺の遺跡

笹原遺跡は、館林市の南部、東武鉄道伊勢崎線茂林寺前駅の北東約500mに所在する。

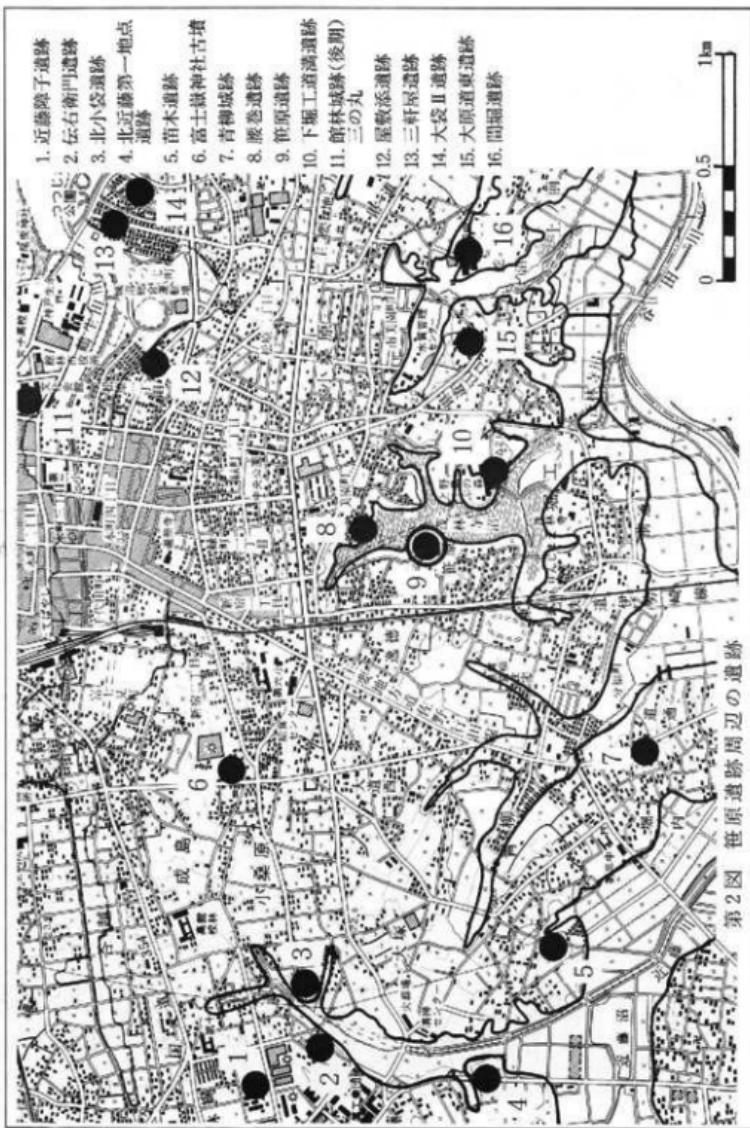
地形的には、茂林寺沼上流域の谷地の西岸に位置する。この谷地の北岸には腰巻遺跡（8）南東には下堀工道溝遺跡（10）が所在する。さらに約1km東方の蛇沼周辺には、大原道東遺跡（15）・間堀遺跡（16）・上の前遺跡が位置している。

これら、茂林寺沼・蛇沼の周辺は、縄文時代の遺跡が多い地域として知られている。特に、腰巻遺跡（前期）を除き中期以降のものが多い。これまでの調査からも、大原道東遺跡（昭和56年調査）で、中期後半から晩期初頭の遺物、間堀遺跡（昭和57年調査）で、中期中葉から中期後葉に亘る住居址7軒、中期後半の土括2基及び集石土括1基の遺構がそれぞれ確認されている。

本調査地である笹原遺跡については、昭和58年度に近接地が発掘調査されている。遺構については検出はなかったものの、多量の遺物が出土した。土器については破片が大部分であるが石器については、石錐の出土が多く22箇体を数える。



写真4 笹原遺跡全景



調査に至る経過

笠原遺跡の発掘調査は、地権者岡崎保夫氏の館林市大字堀工字笠原1880—7における、個人住宅建設に伴う緊急発掘調査である。

市教育委員会では、地権者岡崎保夫氏より、申し出があった時点で遺跡の取り扱いについて協議を開始するとともに、現地の確認を行った。

現地は、竹及び草木が自生するもののローム土壌が露呈していた。しかし、遺物の散布が認められ、昭和58年度の笠原遺跡調査地（A地点）の近接地でもあり、ローム土壌の露呈状況も類似しているところから、事前調査を実施することが望ましいと判断した。

そこで、地権者と再度協議を図った結果、地権者としては造成が終了次第、建設を開始し、昭和61年度中には完了したいとのことであり、事前に発掘調査を実施し、記録保存を図ることで了解を得た。

現地は、茂林寺沼湿原に張り出した台地の北東面、A地点の北東にあたる。

A地点の調査では、遺構の確認はなかったものの、縄文時代早期～後期初頭までの長期に渡る縄文土器片、または石錐の多量の出土があり、当地に遺構の存在が充分予想された。

なお、当調査地をB地点と呼ぶこととした。



写真5 調 査 風 景

調査の内容

調査は、調査地に一辺2mのメッシュをかけ、南北にA～Gの7列、東西に1～8の8列、計56個のグリッドを設定し、A・C・E・G列の奇数グリッド（G-1 Gは除く）の計15個を掘り下げ、遺構の確認を試みた。

また、調査地は周辺地よりやや比高があり、当初より客土も予想されたことから、土層断面を精査し旧地形の把握に努めた。

客土は、調査区の全体に及び、層厚も厚く（30～70cm）確認を困難にさせた。客土の組成は、ローム土壌を主対組成とし、暗褐色土壌及び粘性の強い淡褐色土を混在し、グリッドによってはローム土壌の純層と誤認するほど混りものはない状況を呈していた。

客土下は、植物の腐敗臭を放つ黒褐色の土壌が、旧表土・ローム漸移層・ソフトローム層を抜き、ハードローム層中にまで達する不定形の掘り込みを形成していた。

この黒褐色土壌中からは、近年の遺物を多く出土し、掘り込み形成の新しいことを示す。

地山の確認できたグリッドは、A-1・3 G、C-3・5・7 G、G-3、7 G、G-3・7 Gであり、E-5 G北壁の土層状況は旧状を良く示す。

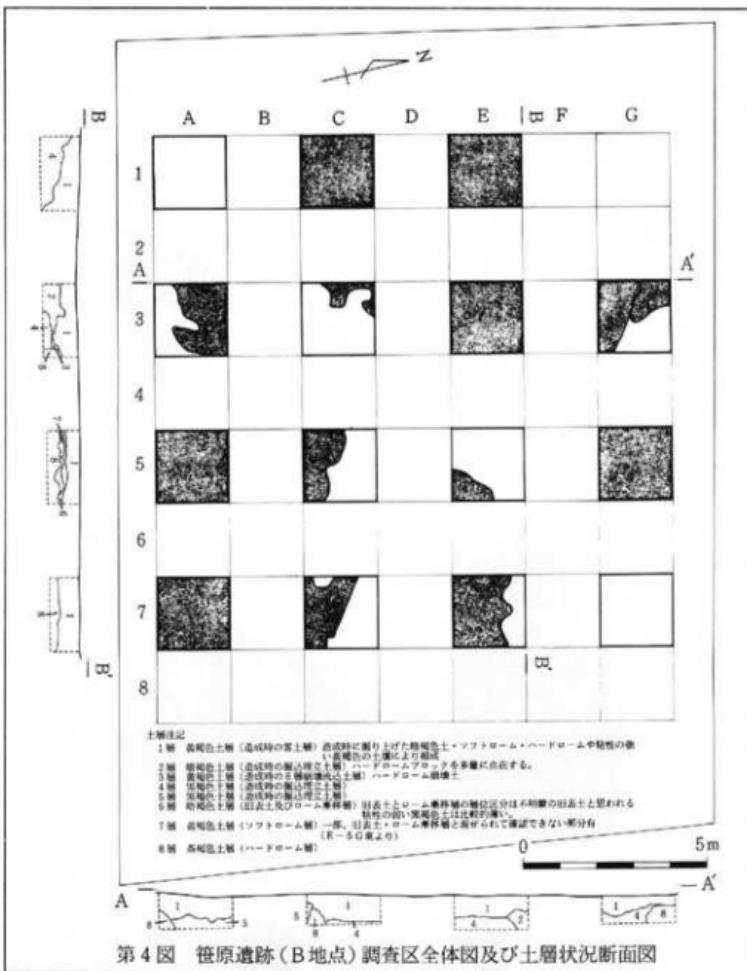
また、A-5・7 G、C-1・3 G、E-1・3 G、G-5 Gは1m程掘り下げた段階で土による

このようなことから、当調査地は既に造成を受けており、かつその規模は大きく重機等により掘り込みを作り、旧表土を埋めもどし、掘り上げたローム土壌をもって造成したものと思われる。

遺構等の検出・確認は以上のような状況により、不可能であった。



出土遺物は少なかったが、昭和58年度の笛原遺跡（A地点）の調査結果と合わせて、周辺地に、縄文時代の遺構の存在を考えさせるものである。



第4図 笛原遺跡（B地点）調査区全体図及び土層状況断面図

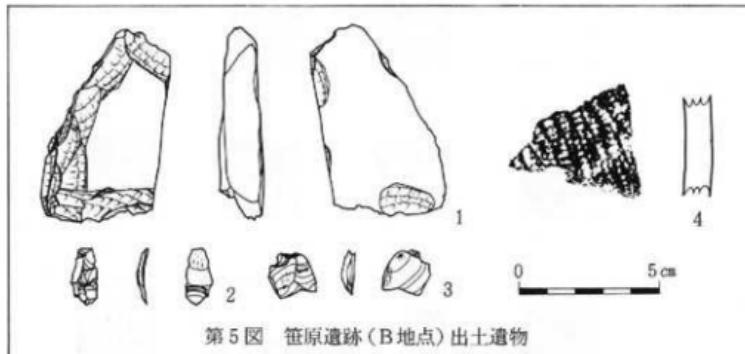
出 土 遺 物

実測・探拓したものについて説明する。

1は、微密で粒子の細い砂岩製のスクレーパーと思われるが、石斧としての使用も考えられる。磨切面を持つ。

2・3は、チャードのフレークである。利器としての使用は認めにくい。

4は、R Lの縄文を施した縄文土器の破片である。中期に比定できよう。



第5図 笹原遺跡（B地点）出土遺物



写真6 笹原遺跡（B地点）出土遺物

第2節 八方遺跡（G地点）

周辺の遺跡

八方遺跡は、東武鉄道伊勢崎線館林駅の北方約1.5kmに位置する古墳時代～平安時代の遺跡である。遺跡は、渡良瀬川の氾濫原に、突出する馬背状の舌状台地の上に立地している。

群馬県遺跡台帳（昭和48年）によれば、本遺跡は破壊されたとあり、古墳時代鬼高期の住居が存在したとの報告がされている。しかし、昭和57年度・58年度・59年度・60年度に実施された調査等から、古墳時代鬼高期を中心とした遺構の存在が知られている。

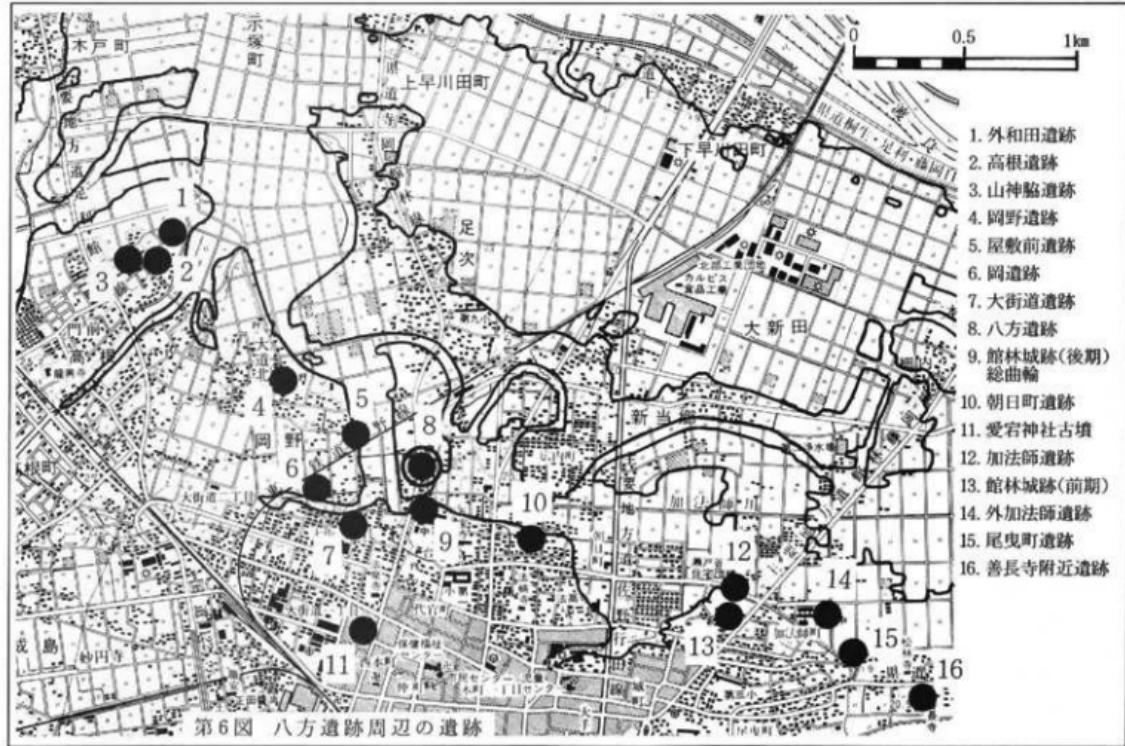
本遺跡の周辺には、旧石器から古墳時代に亘る人々の生活の痕跡がみられる。

内陸古砂丘上に所在する遺跡では、山神脇遺跡（3）で旧石器、高根遺跡（2）で旧石期・縄文～古墳時代の遺物が採取でき、外和田遺跡（1）では古墳時代の住居址が4軒確認されている。

洪積台地北縁に所在する遺跡では、岡野遺跡（4）・岡遺跡（6）・朝日町遺跡（10）・大街道遺跡（7）というような縄文時代の遺跡が存在する中で、本遺跡のみが古墳時代の遺跡である。



写真7 八方遺跡全景



調査に至る経過

八方遺跡の発掘調査は、地権者松本清氏の館林市大字岡野字八方869-6における、個人住宅建設に伴う緊急発掘調査である。

市教育委員会では、地権者松本清氏より、申し出があった時点で遺跡の取り扱いについて協議するとともに、現地の確認を行った。

現地は、一部にローム土壌の露呈が認められるものの、周辺の造成地より一段低く、北へなだらかに傾斜しており、よく旧状を保っていた。

表採できる遺物としては、縄文土器・土師器があり、昨年度の分布調査の際、線路を狹んだ北側の台地上でフレイク類の多量の散布が認められ、八方遺跡の中でも、先土器・縄文時代の分布の濃い土地である。

以上のことから、事前調査を行なうことが望しいと判断した。

そこで、地権者と再度協議を図り、事前調査を実施し記録保存を図ることで了承を得、早即調査に入ることにした。

現地は、八方遺跡を載せる台地のほぼ中央に位置し、東方に旧矢場川の旧河道を認める。また、当調査地を八方遺跡G地点と呼ぶこととする。



写真8 調 査 風 景

調査の内容

調査は、調査地のうち建物の建設地点を中心に幅2mのトレンチを十字に設定（南北・東西の2トレンチ）、さらに補助的に十字のトレンチの北東・南東・南西の3方に地形に合わせて任意に3トレンチ（それぞれ3・4・5トレンチ）設定した。

表土は、砂質でさらさらとしており繊りも弱く、粘性も無く、約15~20cmと薄かった。

トレンチ内を精査したが、遺構と思われる掘り込みは、当初土坑と思われた東西トレンチ東端の掘り込み（後に地下式横穴と判明）以外は認められなかった。

そこで、この掘り込みを調査地内いっぱいまで拡張するとともに、他の掘り込みも順に掘り下げ、遺構と判明仕第トレンチを拡張することにした。

以上の調査の結果、先の土坑と思われた遺構が地下式横穴と判明した他は近・現代の耕作に伴うものと判明した。

（覆土中からビニール・プラスチック等が多数出土）

なお、地下式横穴の確認は本市では初めてのものである。

地下式横穴とは、一般的に入口としての堅穴部と、それに続いて横に拡がる室部からなる遺構であり、その性格については貯蔵に係るとも、埋葬施設とも言われているが、いまだ確定され



第7図 八方遺跡現況図

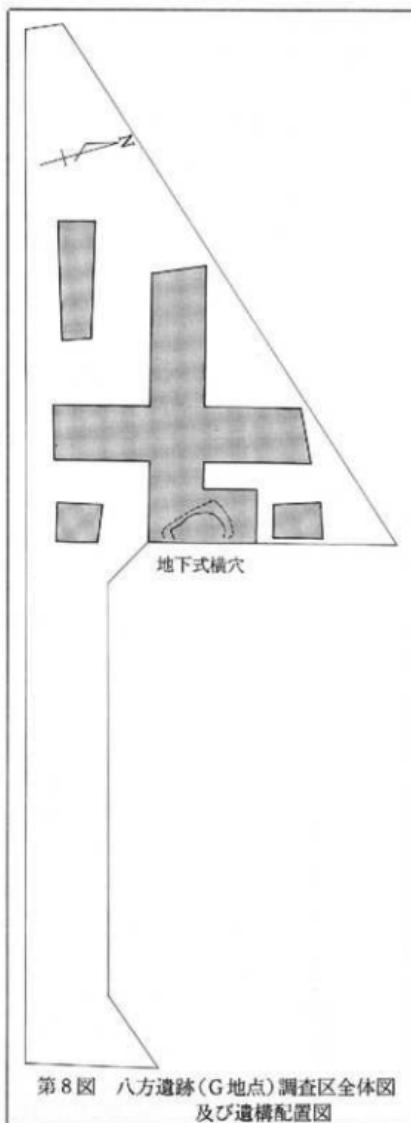
ていない。形成・使用時期については、中世に比定されることが多い。

また、その形態上室部天井がすでに崩壊し、地表に開口することが多い。

本地下式横穴については、板磚等の埋葬施設を伺がわせる遺物の出土もなく、また、貯蔵物と思われる遺物の出土もないことから、その性格について確定できない。

今回の調査を含め、当遺跡は7回の調査が行なわれ、除々にその全容が判明してきた。

本遺跡の中心地は、館林給食センター・東武鉄道バス事業本部館林出張所・D地点周辺であり、古墳時代鬼高期を中心古墳時代和泉期～中世の永きに渡り、人々の生活の跡がたどれる。



地下式横穴

本遺構は、トレンチ表土剥ぎが終了した時点で、十字に設定したトレンチの東西トレンチ東端に方形のプランとして確認されたもので、当初上坑と思われたものである。

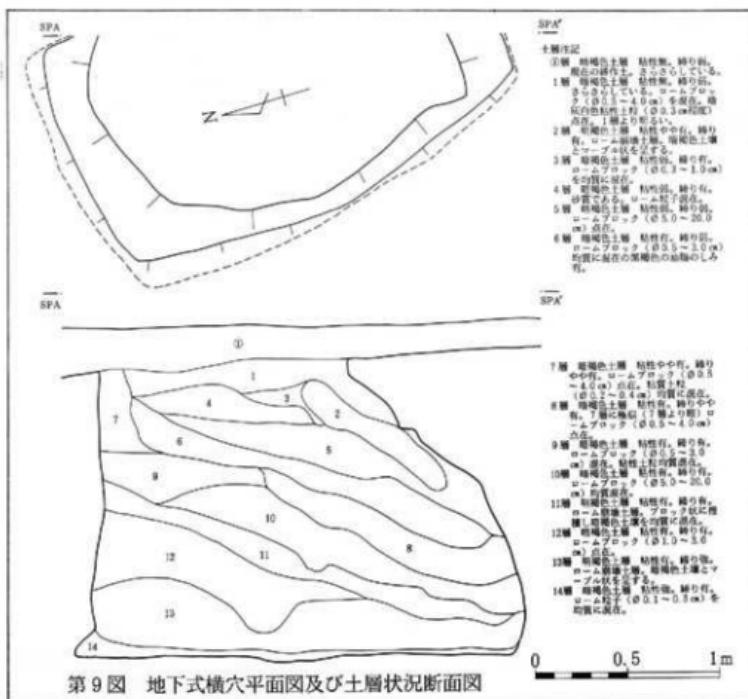
トレンチの東辺をそのまま土層確認のセクションラインとして、拡張するとともに掘り進めたところ深度が増し、かつオーバーハングしていることが判明した。

覆土には、大きなロームブロックが混入しており、しばしば基盤土層と混同した。特に13層は、ほぼ全層が大きなロームブロック状態を呈し、暗褐色土壤がわずかにマーブル状に入っているという状況であった。

地表下約90cmでロームの未崩壊部が確認でき、床面まではさらに約90cm掘り進めねばならなかった。

堅穴部（入口）は、本調査区の東の隣地にあるものと思われる。

室部底面のプランは約140 cm × 250 cmのはば長方形を呈し、室高は壁の未崩壊部分からの推



定で約90cmを有する。壁は弧状にやや膨むがほぼ垂直に立ち上がる。また底部は、ローム層を掘り抜き、砂質堅牢な土層を掘り込んでいることが判った。しかし、調査日程の都合によりこの土層の性格について詳しく調査できなかつたことが悔まれる。

室部は完全に埋覆され、土層状況からは室部天井の崩壊は3回の大きな崩壊が認められる。特に、一回目の崩壊は大規模であり、その崩壊によってすでに一部が地表に開口していたものと推定できる。

出土遺物は、縄文時代中期～中世末もしくは近世初頭にまで及ぶが、本遺構に伴なうものと認めうるものはなかった。



写真9 地下式横穴

出土遺物

次に説明する出土遺物のうち1～6は、地下式横穴より出土した遺物であり、7～15は遺構外出土の遺物である。

1は、用途不明の石製品であるが、一部にたがね痕が認められるほか、側面の無欠損部は丁寧に磨いた状態であり、人為的に成形されたものと思われる。石質は軽石である。

2は、石臼の一部である。石質は安山岩である。

3は、土師器・壺であり、古墳時代後期鬼高期に比定できよう。

4は、灰釉陶器である。ロクロ回転によるヘラ削り調整が認められる。器形は定かではない。

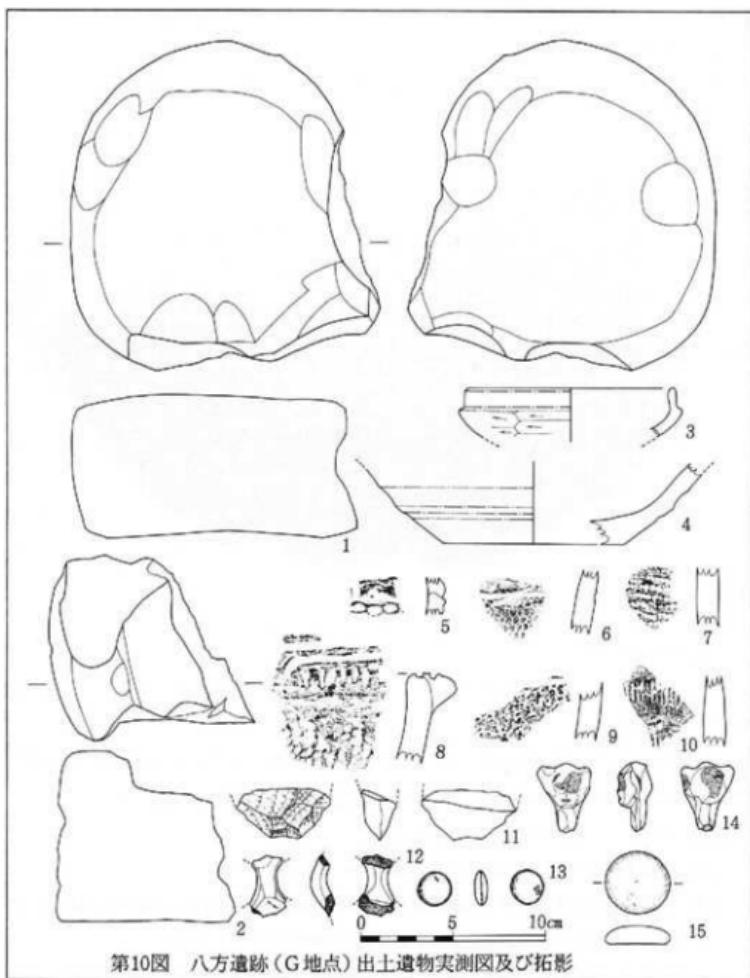
5・7・8は、縄文土器の破片である。いずれも中期に比定できよう。

6・9・10は、軟質陶器の焰烙の破片と認められる。体部側面の施文は3片とも異なつていい

る。中世末もしくは近世初頭のものと思われる。

11は、砂岩製の石斧の先端破片である。一面は丁寧に調整されている。

12は、土師質の土器把手部分であるが、全体の器形については不明である。色調は、明褐色を呈し、胎土、焼成からは、国分期の土師器を思わせる。



第10図 八方遺跡(G地点)出土遺物実測図及び拓影

13は、土師質の碁石である。径19mm、最大厚6mmを計る。

14は、土製人形の頭部である。成型は型ぬきと思われ、胎土・焼成等も新しいものであると思わせるものであるが、時期・用途等は不明である。

15は、ガラス製の玩具（石けり石）であるが、ガラスは青緑色を呈し、気泡を多量に内包する。



写真10 出土遺物〔1〕



写真11 出土遺物〔2〕



写真12 出土遺物〔3〕～〔15〕

第3節 北小袋遺跡（B地点）

周辺の遺跡

北小袋遺跡は、東武鉄道小泉線成島駅の南方約1.5kmに所在する。

遺跡は、近藤沼より北方に延びる谷地に張り出した舌状台地上に立地している。

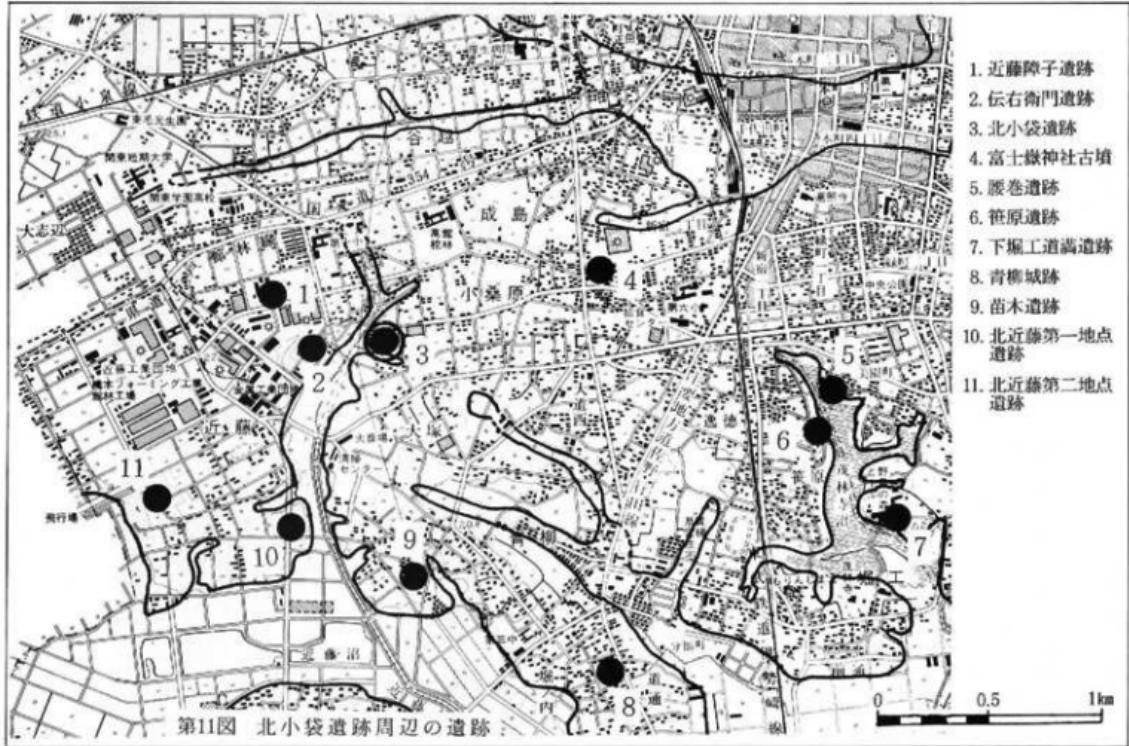
周辺の遺跡としては、本遺跡と、地を挟んだ西岸の台地上に伝右衛門遺跡（2）・近藤障子遺跡（1）がある。伝右衛門遺跡では、古式土師の住居址3軒が確認され『館林市誌』に報告されている。近藤障子遺跡は工場用地建設のため破壊されたが、縄文時代・古墳時代の遺物が採取されている。

又、本遺跡の南方15kmには、苗木遺跡（9）・北近藤第一地点遺跡（10）・同第二地点遺跡（11）が所在する。昭和57年度に実施された北近藤第一地点遺跡では、古墳時代鬼高窓の住居址が確認されている。

本調査区である北小袋遺跡については隣接地で昭和58年度に発掘調査が実施されている。これは、遺跡北東端にある館林市大字近藤字北小袋171-129、58における個人専用住宅建設のための事前の確認調査であり、遺構の存在については確認されなかったが、遺物は縄文早期の土器片が出土している。



写真13 北小袋遺跡全景



調査に至る経過

北小袋遺跡の発掘調査は、地権者高橋幸雄氏の館林市大字近藤字北小袋170-179における、個人専用住宅建設に伴う緊急発掘調査である。

昭和61年11月、地権者高橋幸雄氏より、同地を個人用住宅建設を目的に造成を行いたいが、遺跡の取り扱いについてはどうしたらよいかと問い合わせがあった。

市教育委員会では、直ちに地権者と協議に入るとともに現地を確認した。

現地は、南へ向って緩やかに傾斜している台地で、現況は雜木林となっていた。しかし、周辺の畠地からは、縄文時代前期の遺物を採取することができ、同地において事前調査を実施することが望ましいと判断した。

地権者と再協議の結果、造成前に確認調査を行い、記録保存を図ることで了解をうけ、翌62年1月より調査を開始することとした。

現地は、邑楽・館林台地の南縁に位置し、近藤沼北方の谷頭に張り出した舌状台地上に立地している。昭和59年に調査された地点からは、西西に約300m程の距離にある。

当調査地をB地点と呼ぶこととする。



写真14 調 査 風 景

調査の内容

調査は、調査地に一辺4mのメッシュを組み、東西に東からA～Cの3列、南北に北から1～6の6列、計18箇のグリッドを設定し、A・C列の奇数グリッド、B列の偶数グリッドの計9個を掘り下げ、遺構の確認を試みた。

また、A列の試掘グリッドの西辺、B列の試掘グリッドの東辺に幅50cmのサブトレンチを設定し掘り下げ、土層状況の把握に努めた。

確認調査において、A-5Gで焼土を、B-2Gで集石遺構を確認するとともに、A-1、3G、B-2Gで縄文時代前期黒浜式土器、打製石斧等の遺物集中を認めた。

これらの確認調査における結果より、当調査区には、縄文時代前期の遺構の存在が予想されることから、A-1～5G、B-1～4G、C-1～Gを重機により拡張し、本調査に入った。

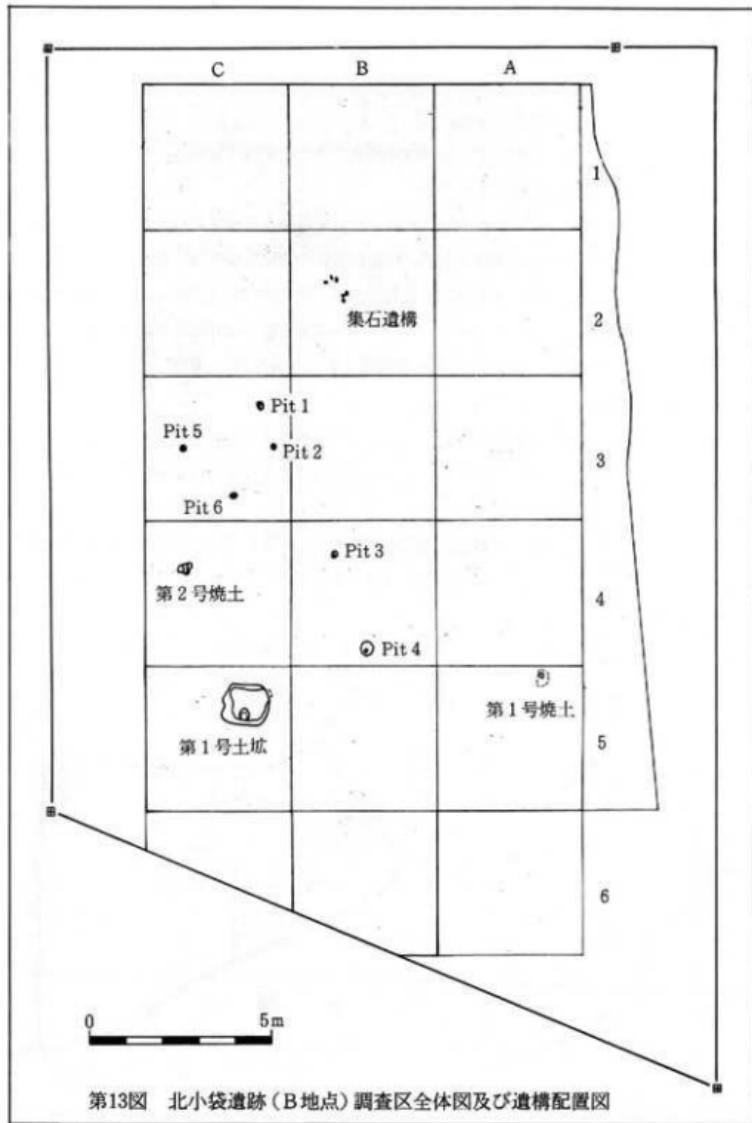
また、排土置場となるB-5Gの土坑は、重機投入前に調査を行い、遺物の出土はないもののその下部構造から、陥し穴と確認した。

本調査は、重機による拡張後、先のA-5Gの焼土を調査するとともに、遺物集中場所にセクションベルトを残し掘り下げた。また、C-4Gにおいても焼土及び焼成灰が確認され、調査を進めた。

以上の調査の成果として、縄文時代の遺物集中箇所1基、土坑（陥し穴）1基、集石遺構1基、焼土2基を検出するとともに、縄文時代早期～中期の縄文土器及び土師器、須恵器等多くの遺物を採取した。



第12図 北小袋遺跡現況図



第13図 北小袋遺跡(B地点)調査区全体図及び遺構配置図

遺物集中箇所

本遺跡において、遺物が特に集中する傾向を見せたのは、A-1～2G及びB-1Gの台地上部の地点である。

遺物については、縄文時代早期～前期の土器片や石器が検出されている。総体的にみると、石器が多く、土器片の数を上回る。

石器としては、石皿（破片）・石斧・凹石・磨石及びチップ・フレイク等が見られる。黒曜石は少なく、砂岩系の石材・チャートを多く利用している。

縄文時代早期の遺物では、田戸下層式の尖底土器が検出されている。

前期の遺物では、黒浜式土器が中心に検出された。

調査にあたり、遺物がまとまって出土するレベルにおいては、特に注意して精査したが、住居址としては捉えられなかった。

本遺物集中箇所は、遺物の種類、出土状態から考えて、石器整作と係る工房址であろうと考えられる。



写真15 遺物集中場所・遺物出土状態

第1号土塙（陥し穴）

第1号土塙は、遺跡の南端の斜面、B—5 Gで検出された。

確認面での平面形は、 $100 \times 130\text{cm}$ 程の橢円形を呈する。深さは 120cm 程である。

下部構造の調査は、断面の土層状況を見ることが重点をおいたため、南半分の破壊を前提に行った。

それによると、下部構造にクイ状の埋設物を固定した形跡が見られる。

こういったことから、陥し穴と確認した。

なお、遺物の出土はなかった。



写真16 第1号土塙（陥し穴）



写真17 集石遺構

集石遺構

本集石遺構は、B—2 Gで検出された。

確認面はローム漸移層であり、 $70 \times 70\text{cm}$ 程の中に6個の石を数える。

石には焼成の跡は見られず、遺構近辺からも焼土は確認されていない。

なお、6個の石は1組接合できる。

掘り込みは見られない。

第2号焼土

本焼土及び焼成灰が確認されたのは、C—4 Gである。

平面はほぼ、 $40 \times 40\text{cm}$ の規模であり、近辺には転移は見られない。

深さは、およそ 10cm 程度である。

周辺にピット列（配置は一定でない）が確認され、住居址の炉の可能性が強い。



写真18 第2号焼土

出土遺物

本遺跡で出土遺物について、ここでは、石器及び縄文土器について説明したい。

石器は、総体的に見て数が多く、石斧・石皿・凹石・磨石・フレイク・チップ等が出している。

黒曜石は少なく、砂岩系・チャートの石を多く利用している。

石鏃については、表土中で1箇検出されたのみである。

又、黒曜石の出土が少ない（1点）のも特徴的であろう。

遺物の集中する箇所は、A 1～2 G 及びB—1 Gである。

土器については、そのほとんどが土器片であり、完形器体となるものは見あたらない。

時期については、縄文時代早期～前期にかけてのものが中心である。

早期の遺物は、A—1 G・A—2 及びB—2 Gで、田戸下層式の尖底土器が、C—1 Gで、鶴ヶ島式土器がそれぞれ出土しているほか、茅山式土器・撫糸文系土器も出土している。

前期の遺物については、黒浜式土器・関山式土器・諸磯式土器などが、遺跡の上方部に点在している。



写真19 出土遺物・土器



写真20 出土遺物・石器

第三章 その他の発掘調査

本章では、本年度実施した個人開発に伴う現地立ち合い調査について述べたい。

本年度実施された現地立ち合い調査は、本市堀工809須永庄一氏による母屋増築工事に際して実施された1件である。

大原道東遺跡は東武伊勢崎線茂林寺前駅の東方約1.2kmに所在する縄文時代の遺跡である。

遺跡は東を蛇沼、西を茂林寺沼に囲まれた南に突き出した台地上に立地している。

昭和56年の調査では、縄文時代中期後半から晩期初頭にかけての遺物が多量に出土している。

現地確認及び計画検討の結果、増築は母屋に付属した工事であり、母屋建設に伴う造成により失われているものと考えられ、又、増築規模は小さく遺跡に直接影響を与えるものとも思われないことから、工事に際して立ち合い調査を実施し対処した。

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第15集

館林市内遺跡発掘調査報告書

発 行 館林市教育委員会

印 刷 所 中塚印刷所

発行年月日 昭和62年3月25日



文化財登録シンボルマーク
ふる郷の文化と歴史を守なみそう